

Title	知識人集団としての明六社：森有礼と福澤諭吉の視点から
Sub Title	
Author	戸沢, 行夫(Tozawa, Yukio)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	1985
Jtitle	近代日本研究 Vol.2, (1985.) ,p.291- 325
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	福澤諭吉 特集
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-19850000-0291

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

知識人集団としての明六社

——森有礼と福澤諭吉の視点から——

戸 沢 行 夫

明六社については、その名称がよく知られているわりに、集団としての活動の実体については、あまり良く知られていない。機関誌とも云うべき明六雑誌には、当時の著名な知識人たちの論説が多数収載されており、その発論分野は百科全書的に広範にわたっている。それゆえに、これらの諸説は、近代思想の先駆としての評価が高く、そこに次代の自由民権運動へつながるひとつの源流を見出すことも首肯できる。

このような明六社研究の鎬矢は、麻生義輝『近代日本哲学史』（昭和一七年刊）における「学会の組織——洋学者の集団明六社」であろう。その後、大久保利謙氏による一連の精力的な史料の紹介と研究は、『明六社考』（昭和五一年刊）としてまとめられ、明六社研究の基礎となっている。

小論では、先学の諸研究に導かれながら、おもに集団としての明六社の内側に視点を据えて、その活動の実体をたどってみたい。と同時に、そこに参集した人々を収攬することで、とり敢えず、次代に都市から地方へと波及を見せる民権運動への連らなりを示唆しておきたい。

一 明六社設立の端緒——森有礼の視点から——

明六社の名称が「明治六年設立ノ縁ニ由ル」ものであることは『明六社制規』の第一条「社名ノ由来」から明らかである。⁽¹⁾ また、設立の経緯については、森有礼の発案が端緒となつたことも良く知られている。

慶応元年（一八六五）三月、薩摩藩は英国商人グラバーに依頼して、自藩の若き俊英一九名をイギリスへ派遣している。⁽²⁾ 当時、一九才の森有礼もその一人であった。森の海外体験は、このイギリス渡航にはじまり、次いでそのまゝアメリカへ渡り、そこで祖国の変革を知つて、明治元年（一八六八）六月に帰国している。

帰国後の森は、すぐに明治政府の徴士として外国官権判事の役務に就き、一月には学校取調兼勤となる。そして、明治三年（一八七〇）一〇月、最初の遣外使臣（小弁務使）現在の公使相当として再びアメリカへ赴いた時の主要な任務は「交際事務及留學生徒管轄委任」であつた。⁽³⁾ その後、明治五年（一八七二）一〇月に代理公使へ昇格、翌六年七月二三日、およそ三年間にわたるアメリカ滞在を終えて帰国している。

森有礼の明六社結成の発案には、右のような海外体験が下敷となつていた。とくに滞米中の明治四年（一八七二）に、公使館の米人書記ランマン（Charles Lannan）に編ませた『アメリカにおける生活と資源』（Life and Resources in America）の中には「教育生活と制度」（Educational Life and Institution）の一項がみられる。そこでは中央政府と州政府における教育の關係、その経済的負担、教育過程と教科内容の細目、師範学校の必要性、女子教員の養成、大学の設置などの高等教育機関に関するアメリカの教育の実情が報告されて⁽⁴⁾いる。

次いで、明治五年（一八七二）二月には、右の報告から得た知識をふまえて、日本の教育についての質問状を

アメリカの学者や有識者へ送付して、忌憚のない意見と適切なアドバイスを求めている。その質問状には次のようである。⁽⁵⁾

この国において私が果たす使命の一部として、特に日本の教育事情に意を用いるよう託されております。私個人といたしましても、日本帝国の進歩向上に少なからぬ関心を持っております故、この問題につきまして貴殿から御助言と資料を仰ぎ、東洋における文明の向上に役立たんものと努力を重ねております。わが母国の人々の参考にもしたいと切望いたします。概括的に申しあげますと、日本の知的、道徳的、身体的水準を高める事に関して、貴殿の御高説を仰ぎたいのであります。

右の趣旨に基づいて、森はとくに教育の効果について、次の五項目に関する意見を求めた。すなわち、(1)、一国の物質的な繁栄に及ぼす効果、(2)、商業に及ぼす効果、(3)、農業上、工業上の利益に及ぼす効果、(4)、国民の社会的、道徳的、身体的状態に及ぼす効果、(5)、法律と政治に及ぼす影響の五項目である。以上の質問状に対する回答は、追加一通を含め、アメリカの有識者一人から書簡の形で提出され、森有礼編『日本の教育』(Education in Japan)と題して、翌年に英文で刊行されている。

このように、滞米中の森は外交官としての任務遂行とともに、日本の教育事情の将来について、調査研究すべく努めていたのである。質問状の意図は、明らかに祖国日本の教育の現在及び将来のあるべき姿を素描するところにあった。そして、帰国に際して、森自身は日本の教育について、胸中すでにひとつの思案を描いていたのであるかろうか。この時、森は二七才であった。

しかし、帰国直後、日本の教育実情に接した森の念頭にまず浮かんだのは、直接に国民の教育そのものではなく、むしろ、その指導者養成の急務であった。とくに教育者の養成、師範学校の設立、すなわち高等教育機関の

充実に関心が向けられていた。

右のように、欧米諸国での豊富な知的体験と教育指導者の養成へ並々ならぬ情熱に溢れていた森は、恐らくすでに滯米中からある程度学術・文芸のための結社設立を構想していたと推測される。それゆえに、その構想を早期に実現すべく横山孫一郎を介して西村茂樹を訪ねることになる。

この当時、佐倉藩出身の西村は、明治五年（一八七二）三月に、すでに印旛梶参事を辞任しており、その後、翌年一月に文部省へ奉ずるまでの空白期間にあった。晩年、日本道徳論を説いた西村の自伝的回想録『往事録』（明治三八年刊）は、多少西村の主観を含みながら、この時の森との面会の模様を伝えている。西村は明六社の起源ともなる結社の必要性を熱く説く森の論旨を次のように回想している。⁽⁶⁾

米国にては学者は各其学ぶ所に従ひ、学社を起して以て互に学術を研究し、且講談を為して世人を益す、本邦の学者は何れも孤立して、互に相往来せず、故に世の益をなすこと甚少なし、余は本邦の学者も、彼国の学者の如く互に学社を結び、集會講究せんことを望む、且本邦近年国民の道徳衰頹して、其底止する所をしらず、是を救済するは老学士を惜きて他に
あるべからず、故に今一社を結び、一は学問の高進を謀り、一は道徳の模範を立んと欲す

アメリカでの学術研究の自由な雰囲気⁽⁷⁾に接してきた森にとって、この国の学者は互に知的な交流に乏しく、きわめて閉鎖的なものに映じたのである。そこに森は学社の必要性を説き、集會講究を盛んにすることによって、老学士の間に「学問の高進」を謀り、「道徳の模範」を示すことを期待したのであった。

このように、森の当面の目標は、学者や識者たちの知的交流であり、あらゆる面で国民の模範となるべき指導者の育成にあった。森から学社設立の相談をうけた西村は「余其事の可なるを賛す、因て兩人相議して都下の名家に謀らんことを」約束した。⁽⁸⁾西村が挙げた「都下の名家」には、福澤諭吉、中村正直、加藤弘之、津田真道、

西周、箕作秋坪の名前がみられ、いずれもこの提案に賛同したという。こうして森の構想は、西村を通じて、すでに名声のある「都下の名家」たちを巻き込んで実現に向った。この明六社結成の経緯については、鮫島尚信宛の森の書簡（明治六年一〇月九日付）にも断片的ながら窺うことができる。⁽⁸⁾

兼而話シ置候書籍之取設方今来月ニかけ出来至るへし、ソサエチー二通り組立、一ツは書籍会社、一ツは学・術・文・社中ナリ、書籍の方ハ誰れにても入社出来申候、學術文社中ハ当時中村敬宇、福澤、津田、加藤、西、箕作、西村、杉、福羽、杉浦弘是ハ未定等凡十名にして既ニ集会五度も有之、皆悦喜勉強ナリ、毎月朔ト十六日両度ニ候

在欧時の盟友、鮫島へ宛たこの書簡には、二つの「ソサエチー」の構想が示されている。こゝで「書籍会社」と称するのはおそらく図書館であり、一方の「学・術・文・社中」と称するものが、明六社である。「兼而話シ置候」とあることから、森は二つのソサエチーの構想を鮫島との間で話題にしたことがあったとみられる。そして、この書簡では先の「都下の名家」に加えて、杉享二、福羽美静、杉浦弘（畠山義成）の名前を挙げている。

右のような経過を辿って、明六社は正式な発足にこぎつける。『明六社制規』に従って、明治八年（一八七五）二月一日、森有礼は一年間の活動状況を中間報告している。その演説、『明六社第一年回役員改選ニ付演説』（以下『演説』と略す）には「余亜米利加ヨリ帰テ立社会同ノ事ヲ謀ル、諸君皆嘉シテ速ニ之ニ応シ会谈三四回ヲ経テ社則設立ノ議興レリ、而テ其議遷延七年二月ニ及ヒ始テ一定ス」と報告されている。⁽⁹⁾先の鮫島宛書簡とこの『演説』によって、社則が一定して正式な発足をみる明治七年（一八七四）二月までの間、月二回いわば準備会とも云うべき会合が持たれたことは「集会五度も有之」あるいは「会谈三四回ヲ経テ」などの記載から明らかである。都下の名家の一人、加藤弘之の『日記』の明治六年八月二一日の条には、散歩がてら「森有礼宅へ参ル」と記され、さらに九月一日の条には「五時前森公使招キニヨリ参ル、同坐津田、西、中村敬太郎、箕作秋坪、西村鼎

(茂樹)ナリ、夜十一時帰宅」との記事が見出せる。⁽⁹⁾この当時、森は木挽町六丁目高島徳右エ門方(現在の銀座東急ホテル附近)に仮寓、加藤は上二番町四一番地に住んだ。この日の会場は森の自宅であろうか。あるいは明六社との因縁の深い築地二橋・精養軒としても、森の居宅から近い。しかし、こゝにはやはり近隣の鉄砲洲に居住する福澤の名前を見出せないのが注目される。⁽¹⁰⁾また、加藤の『日記』には、その後も時々明六社に関連する記事を散見するが、明治七年二月一六日の条に「明六、社会議ニ参ル」とあり、これが明六社の名称の初見となる。

森はこの一連の準備会においても、都下の名家たちに対して「学問の高進」と「道徳の模範」たるべきことを力説したものと思われる。そして、明治七年二月に明六社の運営上の規範となる全一九条の『明六社制規』が制定された。この『七年版』の制規は、翌年五月に改定されるが、両者には内容的にいくつかの点で微妙な相違が顕われてくる。

この制規制定の経過については、明六雜誌第一号の末尾に付記された西村の筆になる「記事」がある。そこには「会社規則ノ事西先生ノ論是又至当ノコトナルベシ」とあり、次いで「此事ニ付テハ森先生ノ草案アリト聞ク」ともある。文脈から制規制定には、西周からの意見とともに、森自身にも何か草案の具体的な骨子が固まっていたと推測される。しかし、結局のところ西村が「両先生ノ談ヲ合セ更ニ諸先生ノ議ヲ以テ之ヲ折中増補セバ全備ヲ得ルニ庶幾カラン」として、さらに会合での慎重な討議を経て『制規』の成立をみたのであった。⁽¹¹⁾

その際、西村がもつとも配慮した点は、森の発案の意思を汲んで自由な発論を保障することであった。それは「本朝ニテ學術文芸ノ会社ヲ結ビシハ今日ヲ始メトス」との認識に立つ西村の基本理念でもあり、その点を次のように強調したという。⁽¹²⁾

社中ノ諸賢ハ皆天下ノ名士ナリ。人皆謂ハン、卓犖奇偉ノ論、千古不磨ノ説ハ必ラズ此会社ヨリ起ラント。何トゾ諸先生

ノ卓識高論ヲ以テ、愚蒙ノ眼ヲ寛シ、天下ノ模範ヲ立テ識者ノ望ヲ曠ウセザランコトヲ是祈ル

発案者の森が自国の「学問の高進」と「道徳の模範」を強調したように、西村もまた明六社の発足に際して「諸先生ノ卓識高論ヲ以テ、愚蒙ノ眼ヲ寛シ」、さらに「天下ノ模範」たらんことを一同に説いたのである。こゝには愚蒙の民に対する啓蒙家としての姿勢がハッキリと唱われている。彼らは自らを啓蒙家として強く意識すると同時に、そこに自負心ばかりか、強い使命感をもいだいていたのである。『七年版制規』の第一条「主旨」は、明六社の目標とするところを明確に次のように唱っている。

社ヲ設立スルノ主旨ハ我国ノ教育ヲ進メンカ為ニ有志ノ徒会同シテ其手段ヲ商議スルニ在リ、又同志集会シテ異見ヲ交換シ知ヲ広メ識ヲ明ニスルニ在リ

すなわち、半開愚蒙の国民を教育するための手段を論議するために、互いに意見を交換し合い、その知識を拡めることを明六社設立の主旨とするというのである。それは発案者の森の意向であり、仲介者の西村の意見でもあった。そこには明らかに「都下の名家」を中心にした啓蒙家たちの意欲と気負が読みとれよう。

さて、この『制規』で注目されるのは、第三条から第七条までの社員を構成する定員、通信員、名誉員、格外員の四部からなる社員の規定である。

まず、定員は「常ニ会同シテ事ヲ議スル者ヲ云ナリ」と規定され、次いで通信員については「遠隔ノ地在テ厚ク心ヲ教育ニ用ルル人ヲ社員入札三分ノ二ノ多数ヲ以テ明六社通信員ニ選フコトアルベシ」としている。また、名誉員について「世上ノ公利ヲ興隆シ且平生ノ行状正シキ名誉ノ人ヲ社員入札全数ヲ以テ明六社名誉員ニ選フコトアルベシ」とあるが、私見では明六社の活動期間中に名誉員の選出は無かったようである。さらに、格外員とは「遠国ヨリ出京シ一時滞在等ニテ入社スル者ヲ云但シ入社ノ式及ヒ出金ハ定員ニ同シ」と規定している。

そして、通信員では「心ヲ教育ニ用ル人」であることが強く唱われ、格外員においては遠隔の地ニ地方にある人々への配慮がみられる。当時の代表的な「都下の名家」によって構成される明六社は、当初から愚蒙の人民の啓蒙を進める手段として地域的にも広い知的連繋を謀っていたのである。

さて、四部から成る社員のうち定員のみがいれば正社員であり、その他の社員の入社に際して、入札の権利をもっていた。そして、彼らこそが明六社の主要な担い手となる「都下の名家」たちであり、森が先の『演説』の中で云うところの「立社ノ本員」も含まれる。そこに列記されているのは西村茂樹、津田真道、西周、中村正直、加藤弘之、箕作秋坪、福澤諭吉、杉享二、箕作麟祥、森有礼の一〇名であった。但し、このうち箕作麟祥は明治七年一二月一六日を以て病氣を理由に退社している。

第八条にみる「入社式」の規定は、おそらく定員の入社手続にのみ適用されたものと解される。すなわち「入社ヲ望ム人ハ一ノ社員ニ託シ其旨ヲ社長ニ通スベシ社長乃チ其郷貫姓名年令住所及紹介人ノ姓名ヲ記シ之ヲ全会ニ示シ次ノ会ニ入札シ可トスル者五分三ニ至レハ之ヲ許スベシ」とある。文脈から定員ニ正社員を希望する者は、すでに社員になっている者の紹介が必要であること、選考には「五分三」の多数を必要とすることが明記されている。そこには自らを道德の模範として律する厳しい姿勢とともに、当時のエリート層を形成する者として彼らなりの誇りと自意識が垣間見られる。

次に、活動の基盤となる定例会は毎月一日と一六日の二回の開会を原則とした。そして、発足時の社長には発案者である森有礼が、書記には世良太一、会計に清水卯三郎が就任しており、いずれも明六社中の役員である。書記の職掌については「会議ノ次第ヲ記録シテ之ヲ出版スル」とあり、これがおそらく明六雑誌の刊行を意味するものと思われる。

こうして月二回、築地二橋・精養軒を会場に開かれる定例会とそれに対応する形で出版される明六雑誌こそが明六社の実質的な活動を支える両輪となった。定例会での発論演説は、およそ一ヵ月前後の遅れで明六雑誌に掲載されるが、すべての演説が載るわけではなかった。しかし、雑誌に掲載することで都下の名家の「卓識高論」は、都下に集住する社員の範囲を超えて、さらに広く地方在住の読者を得ることに結びついた。そして、全四三号を刊行した明六雑誌の第一号は、予定より遅れて明治七年四月二日に出版されている。売捌所はその後の明六社の活動に何かと理解を示した郵便報知新聞の報知社が担当した。明六雑誌の各号表紙裏には、次のような趣旨が掲載されている。

頃日吾儕蓋嘗シ或ハ事理ヲ論シ或ハ異聞ヲ談シ一ハ以テ学業ヲ研磨シ一ハ以テ精神ヲ爽快ニス其談論筆記スル所積テ冊ヲ成スニ及ヒ之ヲ鏤行シ以テ同好ノ士ニ頒ツ瑣々タル小冊ナリト雖トモ邦人ノ為ニ智識ヲ開クノ一助ト為ラハ幸甚

先の『制規』による主旨と同様に、この趣旨もまた発足当初の明六社の活動方針を明示している。知識人・学者として「事理」を優先させる科学的態度。互いに「異聞ヲ談シ」合う姿勢。それらは発案者である森の「学問の高進」「道徳の模範」に通じる観念であった。さらに「学業ヲ研磨」して「精神ヲ爽快」にすることは、人民の「智識ヲ開クノ一助」に繋がるものとの自負もあった。それらは結局のところ『制規』の主旨にある「我国ノ教育ヲ進メンカ為」とする姿勢に集約される。

さて、郵便報知新聞にみる明六社関係の記事の初見は、明治七年三月九日付の「告知欄」に掲載された明六雑誌の出版広告である。そこにも右にみえてきた主旨や趣旨を踏襲した広告文が掲載されており、諸先生の名前としては森有礼、福澤諭吉、箕作秋坪、箕作麟祥、加藤弘之、津田真道、西周、西村茂樹、中村敬助(正直)、杉亨二、畠山義成、清水卯三郎が列記されている。⁽¹⁾

このように明六社の発足には、発案者である森有礼の意図が終始一貫して活かされていたといえる。そして、そこには幕末維新期において、すでに洋学者として知られた都下の名家たちが、互いに呼応するように集うことになった。彼らはかつて地方諸藩にあって、一定に学徳と教養にすぐれ、また有徳の人物として期待される存在であった。その意味では、集団としての明六社はそれ自体都市・中央を志向する新しい知識人の集団として啓蒙的な結社を形成していたのである。それは明らかに森の意図した方向と一致するものであった。

(1) 明六社制規には明治七年三月制定のものと明治八年五月改定のもの二種ある。両者には以下で論述する以外にも種々に相違がみられる。詳論は別稿にゆずる。なお、両者とも当時小冊子として出版されていた。小論では大久保利謙氏の紹介のものを利用した。

明六社の名称については、慶應義塾に代表されるように、年号を冠するのが当時の流行であった。因に、明八社なる結社も結成されている。

(2) 石附實『近代日本の海外留学史』（ミネルヴァ書房）によれば、森有礼（実名・沢井鉄馬）の資格は開成所諸生、修学予定は海軍測量術であった。

(3) 『百官履歴』（日本史籍協会編）下巻所収「森有礼履歴」。

(4) 『森有礼全集』第三巻所収。

(5) 小論では尾形裕康『学制実施経緯の研究』所収の全訳書から引用。学者や有識者には大学学長、教授、教育長、牧師、議員等々がいた。

(6) 『西村茂樹全集』第三巻所収、六二〇ページ。

(7) 右同書、六二二ページ。

(8) 『森有礼全集』第二巻補遺内、七三五ページ。

(9) 明六雑誌の利用については、明治文化全集『雑誌篇』所収のもの。私見では雑誌に数種の異本をみるが、それらの書誌的な検討は別の機会を期したい。また、内容その他この雑誌の果たした役割等詳論についても別の機会に譲る。以下、『演説』と称するものは、この時の森有礼の演説をさすものとする。

(10) 大久保利謙『明六社考』所収「加藤弘之日記抄」。

(11) 八年版の明六社制規の末尾には、「明六社定員」として、二三名の住所録が付いている。また、五名の通信員も付記されている。

- (12) 第十五条「会計帳」には、二月一日と八月一日の二回、会計報告をするように唱っているが、森の『演説』には「尚正算ノ為ニ杉享二、津田仙ノ両君ニ右帳簿点検ノ事ヲ託ス」とあり、いわゆる会計監査役一名を設けていたようである。尚、杉享二は後に統計学会を創立、その初代会長に就任する。
- (13) 明六雜誌第一号所収、西村茂樹「記事」。なお、この刊行は明治七年四月一日であった。
- (14) 小論において利用した新聞記事は、東京大学法学部・明治新聞雑誌文庫所蔵の原本及び慶應義塾大学図書館所蔵のマイクロ・フィルム
の閲覧による。

一一 明六社と福澤諭吉

以上の経過からみると、明六社の発足は発案者森有礼の意図するところが、ほど一貫して実現されて、順調なスタートを切ったといえることができる。

しかし、集団としての明六社をその内側から見るとき、事実は決して順風満帆とはいえず、むしろ矛盾を抱えての発足であった。「本朝ニテ學術文芸ノ会社ヲ結ビシハ今日ヲ始メトス」⁽¹⁾るだけに、個々に豊かな個性と自負心をもつ、いわば都市型Ⅱ中央志向型の学者、知識人の参集する明六社は、ひとつの学術集団としてすでに発足時から運営に難しさがあつた。それは先の森有礼の視点からではなく、他の一方の福澤諭吉の視点から照射するとき、より鮮明に描き出されてくる。

学社設立の計画は、「都下の名家」中の一人であつた福澤に対しても西村を介して早くから伝えられたと思われるが、早々の準備会の段階では、管見のかぎり福澤の名前をみいださない。たゞ、先の森の『演説』での次のような発言が注目される。⁽²⁾

福澤諭吉君ヲ社長ニ選フノ議アリテ社西村茂樹君ト余トニ委ネ其旨ヲ同君へ致シテ之ヲ請ハシム。君固辭シテ許サス此ニ於テ社之ヲ余ニ命ス余敢テ辭セス謹テ之ヲ承ケタリ

文脈から、準備会をかさねる中で、初代社長に福澤の名前が挙がり、森と西村が社の意向をうけて就任を懇請したが、福澤の固辞により実現せず、発案者でもある森有礼の就任に落着いたことが知られる。この事實は、都下の名家を集めた明六社中にあつても福澤の存在がひととき重いものであつたことを窺わせる。

明治七年二月、『制規』を定めて実質的な活動をはじめた明六社ではあるが、月二回の定例会の運営や雑誌の出版など、いずれも暗中模索のなかからの出発であつた。定例会での演説発論の仕法も未だ一定しておらず、その確立は福澤に負うところが大きかつたと思われる。

すなわち、明治六年、福澤は門下の小幡篤次郎、小泉信吉との合著になる『會議弁』を出版して⁽³⁾いる。それは、人が心に思うところを公衆を前に口述する新奇な法⁽⁴⁾、スピーチュの紹介であつた。そして、福澤はこの新法を試みるために自宅二階や慶應義塾の社友宅（例えば肥田昭作宅）に会席を設け、熱心な演説の稽古普及を図つたといふ。『福澤全集』の「緒言」には「明治六年より翌七年の半に至ては聊か熟練したるが如し」とあり、演説と討論（デベート）の試行模索が重ねられて⁽⁴⁾いた。

明治七年二月二三日付、荏田平五郎宛書簡のなかにも「出版局に集まり、錢を費さぬやう談話いたし、此後は専らスピーチュの稽古と精々煽動いたし居候」との一節がみられ、福澤自ら演説と討論の新法を普及させることに熱心に努めていたことが解る⁽⁵⁾。

そして、このような持論と経験をもつ福澤は、明六社の定例会での談論をこの演説・討論の場とすることを意図したのであつた。先の『全集・緒言』には次のようにある⁽⁶⁾。

此新法を日本国中に弘めんとは吾々本来の冀望きぼうにして、去年以来塾外の親友には事の次第を語り、兎も角もして其同意を求めんとすれども、何分にも新奇のことにして応ずる者少なし。其時明六社めいりくしゃとて箕作秋坪、津田真道、西周助、加藤弘之、杉享二、森有礼等の諸氏と折々会合することありしかども、演説の一事に付ては何れも半信半疑にて之を共にせんと云ふ者なし。就中森有礼氏の如きは年は少かけれども異論を唱へ、西洋流のスピーチュは西洋語に非ざれば叶はず、日本語は唯談話応対に適するのみ、公衆に向て思ふ所を述ぶ可き性質の語に非ず云々など反対するゆえ、余は之を反駁し、一國の國民が其國の言葉をして自由自在に談話しながら公衆に向て語ることが出来ぬとは些少の理由なきのみ

この「緒言」は、明治三年に記された回想であるが、その大筋は事実であらう。新法の演説・討論は、当時の知識人集団である明六社の中でも容易にうけ入れられず、とくに海外体験も豊富で、欧米の事情に明かるく、しかも社内で一番若い森有礼さえ「西洋流のスピーチュは西洋語に非ざれば叶はず」と云つて強硬に反対したという。

このように明六社における演説・討論の新法は、容易に採用に至らなかつた。しかし、演説の普及に熱意をもつ福澤は執拗に説得を重ね、自ら演説を実演して範を示すことまで行なつた。先の「緒言」は次のように云う。

其後或日本挽町の精養軒に明六社員十名ばかりの集會を催ほして、同日も亦スピーチュの話しと為りしかども、相替らず賛成者に乏し。依て余は一策を按じて何気なき風に発言し、今日は諸君に少しお話し申すことがあるが聞て呉れないかと云ふに、何れも夫れは面白い聞かうと云ふ。然らば諸君は此テンプルの両側に並んで呉れ給へ、僕は爰で饒舌べんべつるからとて、テンプルの一端に立ち、頃は丁度台湾征討の時にて、何か其事に付き議論らしきことをべら／＼饒舌り続けに三十分か一時間ばかり退屈させぬやうに弁じ終りて椅子に就き、扱今の僕の説は諸君に聞き取りが出来たか如何にと問へば、皆々能く分つたと云ふ。

右のような事情の下に、明六社の定例会における初めての正式な演説が実現している。明六雜誌第二一号には、

福澤の『征台和議ノ演説』が掲載されており、恐らくこれが右の演説であろう。その註記から、福澤が「緒言」で或、日といっているのは、明治七年一月一六日の定例会であることが判明する。そして、当初反対の立場にあった森も「昨冬来社会演説ノ法起テヨリ漸「ソサエチー」ノ体裁ヲ得ルニ至レリ」との事実を認めるに至った。⁽⁸⁾但し、演説に関連した討論・批評は、まだ未熟であった。

この様に、明六社の実質的な進行については、すでに慶應義塾を中心にして広く教育、文化の普及発展に努めていた福澤の力に負うところ大であった。⁽⁹⁾因みに、福澤に則していえば、『学問のすゝめ』の第四編「学者の職分を論ず」の刊行は、明治七年一月であり、明六社の発足に前後する時機にあたる。⁽¹⁰⁾

すなわち、この一篇はすでに発足が具体的な日程にのぼっている明六社とその主要メンバーを念頭において書かれたものであった。事実、この一編は当初の予定では、明六雑誌に掲載されるはずであったという。このいわゆる学者職分論に対する明六社員の論評でうまる明六雑誌第二号（明治七年四月八日刊）の冒頭には、「是先生（注・福澤のこと）此社ノ為ニ著ハス所ニシテ、素ヨリ此誌中ニ載スヘシト雖トモ、既ニ発兌ニ就クヲ以テ爰ニ之ヲ載セス」との但書がみられる。

そして、明治七年一月一七日には、板垣退助、副島種臣、江藤新平らによって「民撰議院設立建白書」が左院へ提出されている。すでに在野の福澤も西南雄藩によって牛耳られている明治新政府に対して少なからず反感を抱いていた。当時の福澤は己れの政治的関心を文明開化の諸政策のうちに積極的に実現しようとしていたのである。それゆえに、この学者職分論で国の独立と維持、とくに文明の進歩を強調するとき、福澤の論述は洋学者の果す具体的な役割について、明六社の人々を意識して展開されているのである。

明治新政府は周知のように、富国強兵を主軸に、そこに真の独立を自力で整え、いち早く西欧列強に肩を並べ

ることを目標としていた。しかし一方、福澤においては文明の進歩こそが、国の独立を意味するものであった。福澤の学者職分論は「一国の全体を整理する」ことを目ざす。その基調は次のようなものであった。

固より政の字の義に限りたる事を為すは政府の任なれども、人間の事務には政府の関る可らざるものも亦多し。故に一国の全体を整理するには、人民と政府と両立して始めて其成功を得可きものなれば、我輩は國民たるの分限を尽し、政府は政府たるの分限を尽し、互に相助け以て全国の独立を維持せざる可らず（四八ページ）

福澤は政治そのものではなく、広い意味での知識や文化、すなわち文明の進歩に国の独立を求め、それを実践した。そして、国の独立とその維持のために、内に政府の力、外に人民の力を想定している。内外それぞれの力が、その「分限」を尽すことによって、官と民の力が均衡し、調和することを望んだ。このような官民均衡の観念こそが、当時の福澤の思想や行動の基調をなしていたのである。

また、国の独立維持の条件として、福澤は学術、商売、法律の整備をあげているが、自らは私立為業に徹し、すでにその実践者としての名声を得ていた。しかし、福澤は在官の人物の才力を認め、また文明の進歩への彼らの努力をも認めているが、それらは一向に成果を挙げていないという。

そして、その主たる原因は「人民の無智文言」にあると、愚民論まで唱える。また、人民の教化に百方術策を尽してきたが、実効のあがらぬまゝ、「政府は依然たる専制の政府、人民は依然たる無氣無力の愚民のみ」（同書四一ページ）と福澤は嘆息している。それはすでに政府の「専制抑圧」、人民の「卑屈不信」の気風ハスピリットになっているという。それゆえに、このような気風を一掃するために、政府の力によるだけでなく、人民のために自ら「標的」を示す者がなければならないと福澤は説くのである。そこに政府と人民との媒介者の役割を果すべき唯一の者としての洋学者の存在がある。しかし、福澤はその洋学者に対して、次のような疑問を呈する。

近来此流の人漸く世間に増加し、或は横文を講じ或は譯書を読み、専ら力を尽すに似たりと雖ども、学者或は字を読んで義を解さざる歟、或は義を解してこれを事実^ニに施すの誠意なき歟、其所業に就き我輩の疑を存するもの尠からず（五一ページ）

福澤は国の全体を整えるべく洋学者の役割を高く評価し、彼らに多くを期待した。たゞ、それは官と民の力を均衡調和させる役割を果す限りにおいてである。それゆえ、洋学者に対しては先の「標的」たりうるものが望まれた。

しかし、福澤がその洋学者流を厳しく批判するうちには、洋学者が多くを占める明六社の人々を強く意識しているところがあり、しかも彼らに対して揶揄的でさえあった。さらに、在野での私立為業を着々と成し遂げていく福澤は、次のような自信に充ちた発言をしている。

此学者士君子、皆官あるを知て私あるを知らず、政府の上に立つの術を知て、政府の下に居るの道知らざるの一事なり、畢竟漢学者流の悪習を免かれざるものにて、恰も漢を体にして洋を衣にするが如し（五一ページ）

周知のように、福澤は旧制度を支えた儒教^ニ漢学者流の悪習を批判し、憎悪さえしてきた。すなわち、福澤にとって服従の意志を美德とする風習を一掃することもまた文明の進歩であったといえる。しかし、世間一般にはなお官を慕い、官を頼みとする傾向は根強く、未だ洋学の衣服をまとして残存していると指摘する。その点ではすでに名望ある大家先生の参集する明六社も同様に映したのである。

こう見ると、福澤の姿勢は終始一貫して私立為業の立場にあり、官民調和を説きながら、洋学者流の明六社を前にするとき、却って自らの立場を絶対視する。そこには維新後、潔く在野に下った福澤自身の自負があり、また、旧幕以来なお官途にある洋学者に対する揶揄と或る種の対抗意識があったのではなからうか。

「日本には唯政府ありて未だ国民あらずと云ふも可なり」(五二ページ)との認識をもつに至った福澤は、自らを人民の「標的」たりうる洋学者としての立場においた。そして、その実現のために、「一身独立して一国独立する」という基本命題を実行することは、まさに福澤の独立自尊の立場に他ならない。

この頃、福澤はすでに自分が世間に「改革家」として名声を得ていること、また、「其身は中人以上の地位に在り、世人或は我輩の所業を以て標的と為す者ある可し」(五三ページ)との自負的な自己認識をもっていた。それゆえに、洋学者の立場は官民の調和を謀る者として、在官為務であつてはならず、あくまでも、私立為業でなければならなかったのである。その点、自らの所業に照らして、福澤は次のように説いている。

政府は唯命するの権あるのみ、これを論じて実の例を示すは私の事なれば、我輩先づ私立の地位を占め、或は學術を講じ或は商売に従事し、或は法律を議し、或は書を著し、或は新聞紙を出版する等、凡そ國民たるの分限に越へざる事は忌諱を憚らずしてこれを行ひ、固く法を守て正しく事を処し、或は政令信らずして曲を被ることあらば、我地位を屈せずしてこれを論じ、恰も政府の頂門に一針を加へ、旧弊を除て民権を恢復せんこと方今至急の要務なる可し(五三ページ)

民権の恢復を謀るために、各自その分限のかぎりを尽すべきである。その分限とは「我もこの力を用ひ、他人もこの力を用ひて、相互に其働を防げざるを云ふなり」(同ページ)とし、それこそがこの論説における「職分」にあたる。そして、「國民の力と政府の力と互に相平均」して、しかも國の独立を維持していく限りにおいて、民権の恢復が主張されている。

慶應義塾を中心にして啓蒙教育を拡げるだけでなく、自らの所業を実践する福澤の私立為業の実学は、その対極に在官為務を見据えるとき、もっとも際立った。そして、そのエネルギーはさらに再び私立為業へと収斂された。そこで対極に具体的に意識されたのが明六社であり、福澤のいう洋学者流にある明六社の人々であった。

このように、福澤の鋭い洞察力と際立った実行力は、自他ともに自らを改革家と称し、都下の名家たちを前にして敢えて問題提起をなしたのである。そして、福澤もまた都下の名家の一人として、たとえ社内で異端であったにしても、つねに意識的に明六社の中心メンバーで在り続けていこうとする。

その様な福澤の姿勢に対する明六社の人々の反応は、やはり福澤の指摘する洋学者流の対応でしかなかったといえる。その多くが官途にある明六社の人々にとって、着実に私立為業での実効をあげる福澤の存在は、無視しえないどころか、むしろ高く評価すべきものであり、時には畏敬の念さえ感じさせるものがあった。そして、そのこと自体もすでに福澤自身がその鋭い洞察力を以て見抜いていたと思われる。

先述したように、明六社結成の準備過程において、初代社長に推挙されながらそれを固辞している事実。さらに正式発足を目前にした明六社の人々に対して、この学者職分論を以て問題提起する福澤の姿勢は、大胆であり、しかも挑発的でさえあった。

それは自らの私立為業が絶頂にある福澤の自信からくるものであり、明六社という集団とその構成に対する福澤の鋭利で、しかも深遠な洞察力からくる読みがあった。そして、両者の距離は、集団としての明六社の終焉まで、つねに交わることなく、しかし、相互に引合い、牽制し合いながら一定に等距離に保たれていたのである。

- (1) 『明六雑誌』第一号、西村茂樹「記事」
- (2) 『明六雑誌』第三二号、森有礼「演説」
- (3) 『福澤論吉全集』第三卷所収
- (4) 『全集』第一七卷所収「緒言」
- (5) 『全集』第一七卷所収、荘田平五郎宛書簡。
- (6) 一：(4)と同じ。

(7) 右に同じ。『慶應義塾百年史』参照。

(8) 『明六雜誌第三二号、森有礼「演説」』

(9) 明治四年(一八七二)、慶應義塾が新錢座から三田へ移転したのを契機にして、福澤の私立為業は一層盛んになる。明治五年二月から『学問のすゝめ』を刊行、翌年には医学所設置、六月頃から演説討論の練習が始まった。明治七年には幼稚舎を設け、さらに民間雜誌を刊行、六月二十七日には三田演説会を発売している。この間、大阪と京都に分校を設立、明治八年五月一日には、三田演説館の開館にこぎつけている。『慶應義塾百年史』参照。

(10) 『全集』第三卷所収。明治二三年(一八八〇)の「合本学問之勸序」によれば、初編だけで二十万冊、全十七編までの刊行総数はおよそ七十万冊に及んだという。これが事実とすれば、当時としては驚異的な発行部数である。

三 明六社の内部矛盾

以上の節でみたように、明六社の発足には、欧米生活で体験した豊富な新知識を活かした発案者・森有礼が中心になって準備がなされ、正式な結成にこぎつけている。一方、発足はしたものの、学・術・文社中の集団としての実質的な活動は、たお暗中模索のまゝであり、それを主導したのが福澤論吉であったとみることが出来る。

福澤はすでに自らの私立為業を進める実践の場として、慶應義塾をもち、明六社での活動は決して中心に据えていなかった。むしろ、明六社をも自らの私立為業のために、積極的に利用するところがあった。その事實は先の経緯からも明らかであろう。そして、明六社の人々を洋学者流と揶揄的に批判しながらも、彼ら個々の才気は福澤も認めるところであった。

明六社の主要な担い手は、都下の名家たちであり、福澤の指摘をまつまでもなく、彼らの多くは、幕末維新期にあって一流の洋学流の知識人であった。「都下の名家」「立社ノ本員」そして定員と称される人々によって明六

の 人 々 ・ 一 覧

社員資格	氏 名	明治6年 年 齢	海外体験	備 考
"	島地 黙雷	35	英・仏・インド	浄土真宗, 本願寺派僧
"	塩田 三郎	29	オーストリア	外務大丞
格外・定員	吉原 重俊	27	英・仏・伊・露	外務省一等書記官, 大蔵大丞, 日銀総裁
客 員	四屋純三郎	19	英・米	慶應義塾
"	世良 重徳			
"	藤野 善蔵	27		慶應義塾塾長のち東京師範学校教授
"	湯川頼三郎			慶應義塾出版局
"	酒井 明	22		内務省参事
"	松田 道之	34		内務省大丞のち東京府知事
"	井上徳太郎			
"	谷本 享			
"	小林 彦助			
"	亀井 慈監	49		旧津和野藩主
"	伊達 宗城	55		旧宇和島藩主
"	山田 行元			
"	北条 元利			司法省中警視
"	山辺 丈夫	22	英	紡績業
"	津田 束			
"	荒木 卓爾			
"	白井 政夫			
"	須衛松謙一			
"	高橋 是清	19	米	大蔵省, 文部省出仕のち日銀総裁
"	佐々木慎思郎	25		鉱山業, 保険業
"	渥美 契縁	33		浄土真宗, 本願寺派
"	石川 舜台	31		浄土真宗, 本願寺派
"	小山 正武			
"	岩田 徳承			
"	久保田某(諱)			慶應義塾, 文部省小書記官
"	福羽 美静	42		教部大輔, 宮内省三等出仕
"	(S. R.)	63		宣教師, 神学塾
客 員	ブラオン	16		立志社設立
明六会	植木 枝盛			
"	勝 安芳	50	米	外務大丞, 海軍大輔
"	南条 文雄	24	英	本願寺派, 梵語学者
"	菊地 大麓	18	英	箕作秋坪二男, 東大理学部教授
"	外山 正一	25	英	のち東大総長, 文部大臣
"	箕作 佳吉	16	米・英	開成学校教授のち東大総長
定 員	渡辺 温	36		理学・動物学者のち理科大学長
"	小崎(弘道)			沼津兵学校, 東京外国語学校長
"	伊勢			
"	三浦			

別表(1) 明六社

社員資格	氏名	明治6年 年齢	海外体験	備考
立社本員 定員	森 有礼	26才	英・米	学校取調, 米国弁務使, 清国公使, 文部大臣
"	福澤 諭吉	38	仏・米	慶應義塾創立
"	西村 茂樹	45		文部大丞, 東京修身社創立
"	加藤 弘之	37		開成所教授, 東大総長
"	西 周	44	オランダ	開成所教授, 陸軍四等出仕
"	津田 真道	44	オランダ	外務権大丞, 陸軍出仕
"	中村 正直	41	英	学問所教授, 大蔵省出仕
"	杉 享二	45		左院七等出仕太政官大主記
"	箕作 秋坪	48	英・仏・露	三叉学舎, 東京師範学校摂理
"	箕作 麟祥	27	仏	開成所御用掛, 翻訳局長, M. 7. 12/16退社
定員	世良 太一	28		
"	清水卯三郎	35	仏	書肆・瑞徳屋(洋書医療器械)
"	嶋山 義成	30	英・米	開成学校長
客員格 定員	大槻 文彦	26		文部省出仕, 国語学者, M8. 9/1退社
格外・定員	田中不二麿	28	英・仏・米	文部大輔
"	津田 仙	36	米	学農社創立
"	辻 新次	31	オーストリア	大学南校校長, 文部省出仕
格外・定員	九鬼 隆一	21		文部省出仕, 帝室博物館総長
"	古川 正雄	36		慶應義塾塾長, 工部省
"	秋山恆太郎	24		慶應義塾
"	浅井 晴文			内務省七等出仕
定員	阪谷 素	51		陸軍, 文部, 司法省出仕
"	肥田 昭作	28		慶應義塾
通信員	神田 孝平	43		文部少輔, 憲法取調委員
"	富田鏡之助	38	米・英	ニューヨーク領事心得
"	高木 三郎	32	米	ロンドン書記官のち日銀総裁
"	ウニフェイス (グラフィス)	30		米国臨時代理公使, 同仲会社設立(生糸商)
"	柏原 孝章	38		大学南校, 東京開成学校教授
定員	杉田 玄端	55		徳川慶喜侍医
格外員	前島 密	38	英	旧小浜藩医
"	前島 昌吉	32	米	駅通頭, 陸運元会社創立
"	長与 専斎	35	仏・英・米	外務省権大書記官
"	子安 峻	37		文部省医務局長,
"	大給 恒	34		内務大書記官, 東京医学学校長
客員	早矢仕有的	36	英	外務権大丞, 読売新聞創刊
"	(ハリウス ハウ)			常牌取調御用掛専務太政官五等
"	奥平 昌逸	18	米	丸屋商社(丸善)社長
"	荘田平五郎	26		大学南校教師
"	沼間 守一	30	仏・英・米	旧中津藩主
"	古沢 滋	26	英	慶應義塾
"	福地源一郎	32	仏・英・米	大蔵・司法省出仕, 元老院書記官, 嬰鳴社設立大阪日報社長, 自由新聞主筆のち大蔵, 内務, 農商務省東京日々新聞主筆

社は構成され、彼らこそが活動の主要な担い手であり、指導者であった。また、月二回の定例会を通じて、さらに機関誌ともいべき明六雑誌の出版を機会に、明六社に集う人々の輪は、徐々にではあるが、確実に拡がっていったのである。

別表(1)は、断片的ながら、明六雑誌の記事や郵便報知新聞の「府下雑報」、さらに有力な社員でもある杉享二の創設になり、その初代会長を務めた統計学会の機関誌『統計学雑誌』に二回に渡って紹介された史料を基に整理して作成した参集者の一覧表である。⁽¹⁾これらは主として定例会の出席者であるが、後述するように明治八年九月以降、集団としての明六社の活動は急速に自然消散に向い、その後旧時を偲ぶ親睦会として明六会なる名称の会合が持たれており、判明する限りにおいて、その出席者も参考に掲げた。その他、森の『演説』には、明六雑誌の出版が「毎号三千二百五冊余ノ割合ナリ」との記事があることから、かなり広範にわたる読者層の存在が想定される。

さて、別表の人物の中で、明六社の真の担い手として挙げることの出来るのは、その典拠からも、社長である森の『演説』に見出せる「立社ノ本員」と称する十名である。すなわち、先述のように、西村茂樹、津田真道、西周、中村正直、加藤弘之、箕作秋坪、福澤諭吉、杉享二、箕作麟祥、そして森有礼である。彼らは立社の本員として、明六社の発案から結成まで、その創成期に関わった人物であった。

むろん彼らは、「都下の名家」として列するが、先の鮫島宛書簡では、さらに福羽美静と畠山義成が加わる。⁽²⁾そして、正式発足を機会に清水卯三郎と世良太一がそれぞれ役員として参加している。福羽を除いて、その多くが定例会へ常時出席し、明六雑誌へも諸々の論説を掲げており、右の人々が明六社の主要な担い手と目される。

別表の人物について、個々の詳しい評伝は別の機会に譲り、こゝでは右の主要な担い手を中心に、集団として

の明六社の内部体質に言及しておきたい。

まず、福澤も指摘したように、明六社の人々の多くは官途にあり、福澤以外で私立の立場にあるのは清水卯三郎のみである。⁽³⁾ 清水は一介の商人であるが、箕作阮甫に蘭学を学び、フランスへも渡航した経験を持ち、明六社の中でも特異な存在であった。後に、その経験を活かして瑞穂屋卯三郎と称するおもに洋書類を扱う書籍商を営むことになるが、博識多才は他の社員に比して見劣するところなく、福澤も高く評価した。

そして、福澤を含めて注目されるのは、社員が多くが旧幕府の洋学機関である著書調所、洋書調所、開成所の系譜に何らかの形で関わっている事実である。先の本員のなかで、著書調所あるいは洋書調所へ出仕した経験をもつのは、津田、西、杉、加藤、箕作麟祥、箕作秋坪がおり、いずれも教授手伝あるいは教授手伝並の資格である。⁽⁴⁾

アメリカから帰国直後の福澤も万延元年（一八六〇）に幕府の翻訳方として一時は開成所に所属していた。また、昌平黌に学び、その教授を務めた中村正直は、開成所からイギリス留学を果している。

この他、畠山義成は森や鮫島等とともに、薩摩藩命により慶応元年（一八六五）に渡英、明治三年（一八七〇）には渡仏、帰国後の明治六年一月に開成学校の校長に就任している。立社の本員以外にも、杉田玄端、神田孝平、辻新次、塩田三郎等は右のような著書調所の系譜に属する人物である。

この様に福澤が学者職分論のなかで、とくに明六社の人々を視野に入れながら指摘した洋学者流の系譜は、まさに明六社の発足を内部から本質規定することになった。別表からも明らかのように、彼らは海外の新しい知識や文物に優れているだけでなく、その多くは実際に海外渡航の経験をもっていた。そして、維新後の明治新政府への対応は、その博識才気と経験を活かして、やはり官途を選ぶ者が多かったのである。

さて、因に別表から明治六年当時の彼らの年令に注目したい。社員の中では発案者で、社長を務める森が一番若い。一方の福澤は三八才と、もっとも意気軒昂な働き盛りである。最年長は箕作秋坪の四八才であるが、彼らの多くは三五才―三八才位の年令にあり、いわば男盛りの自信に満ちた個性豊かな人々による集団を形成していた。先の「緒言」の中で、福澤は「就中森有礼氏の如きは年は少かれども異論を唱へ」と回想して、森との年令差を意識しているが、階層、門閥、年令を越えた学問知識の自由な交流は、この社中の原則であった。

さて、明六社の活動において、月二回の定例会と明六雑誌の刊行は、相即不離な関係にあった。定例会にはどのような人物の参席があったのであろうか。毎月一日と一六日の定例会は、築地二橋・精養軒を会場にして順調に開会されていた。精養軒はわが国の高級洋食店の草分けとして名高く、欧米生活に親しんだことのある洋学者や高級官僚の集うところであった。

制規の「会日」の条には「会ニ要用ノ事ハ社ノ役員ニ任シテ之ヲ整ヘ置クベシ」とある。おそらく発論の希望など何らかの要件をもつ社員は、その旨を役員に伝え、その上で発論の準備をしたものと思われるが、それ以上の手続きは今のところ不明である。たゞ、先述の福澤自らによる「演説」の実演は、明六社の定例会における一つの画期となった。活動の中間報告とも言うべき森の『演説』でも「昨冬来」と述べているように、暗中模索のうちで発足した定例会は、明治七年一月一六日の会合を機に形式が整ってきたのである。しかし、演説Ⅱスピーチの新法が採用されたものの、発論は演者からの一方的なものでしかなく、さらに参席者を混えての討論Ⅱデバードの実践にはなお時間を要したことは先の通りである。その点に関して、森の『演説』は次のように報告している。⁽⁵⁾

是レ畢竟多ク漢字ヲ用テ聴者明ニ之ヲ理解スルコトヲ得サルト演説ノ法未タ能ク整ハサルトニ帰スヘシ。須ラク厚ク意ヲ

此ニ注キソノ障碍ヲ除クノ手段ヲ立テ愈会案ヲ増シ社益ヲ進ムルコトヲ謀ルベシ

この報告をみると、学・術・文社中として発足した明六社は、当初からその理念の実現に向つて必ずしも円滑な運営はなされていらない。いわゆる言文一致の採用にも社内に躊躇がみられ、演説の仕法それ自体も決して十分に理解されていなかった。しかし、それでも先の福澤の演説を契機にして、定例会の様相は大きく変質していったのである。

福澤はこの時の定例会を「明六社員十名ばかりの集会」と記しており、それまでの会合の参加者は先の立社の本員とその周辺の人々に限られたごく小規模な会合と推測される。しかし、演説の新法が採用されたのを機会に定例会は拡がりをみせ、参加者の数は社員・客員を含めて漸次に増加していった。

やはり明六社の社員となり、わが国最初の駅通頭（今の郵政大臣）となる前島密が社長を務める郵便報知新聞が、定例会の模様を「府下雑報」などに掲載するようになるのも福澤の演説以降、すなわち明治七年二月一日の定例会からである。⁽⁶⁾後に福澤の慶應義塾から報知社へ数人の執筆者を送り込んでいる事実からも、郵便報知と明六社の結びつきは福澤の肝煎かと思われる。

先ず、一月一日付の記事には「明六社の集会、当今有名の諸君子益盛にして議論更に雄大に至り追々人員を増加す」と定例会の盛況を伝えている。⁽⁷⁾また、翌八年一月一七日付の記事では「就中福澤氏ハ其雄弁を奮ヒ抑揚頓挫頗る其語勢を張テ殊に衆聴を聳したり」と報じており、福澤がいかに雄弁をふるい、説得力ある論調弁舌を以て聴衆を魅了したかが窺えよう。

このように当代一流の学者・知識人の集団だけに、定例会への参加者は客員を含め、その後も次第に増加の傾向にあった。断片的ながら、郵便報知の記事には参加者の名面が見出せる。

例えば、一二月一日の場合、定員として立社の本員十名の他に、畠山義成、杉田玄端、清水卯三郎、阪谷素、津田仙の名前をあげている。また「遠国に在る連中なり」と註記のある通信員には、米人ウニフィス（グリフィス）、神田孝平、高木三郎、富田鏡之助、柏原学面の五名、さらに格外員としては、田中不二麿、前島密、九鬼隆一、古川正雄、秋山恒太郎、長与専齋、子安峻、柴田昌吉の名前があり、末尾には書記として世良太一の名前をみる。このうちには「○ハ新加入」「ハ後会より来」との註記がある。⁽⁸⁾その後には「○ハ新加入」とある。この日の新規加入者六名、その後に加したと思われる者四名が新社員として承認されたのであろう。結局、この日の参席者は、判明するだけで合計二九名となる。また、「右の外客員ハ定りなきに付記せず」とあることから、他に数名に及ぶ客員の参席傍聴もあったとみられる。⁽⁹⁾

客員については、記事に「其他略す」「其他猶数名列席せり」とか、「其他格外員、客員共官員華士族平民に至る迄聚會の人員数多なり」などの付記がみられ、正確な人数は把握できない。先の別表からも明らかのように、これら定例会への参席者の職業・身分階層には、かなり広範な拡がりがあり、また外国人の参席のあったことも注目される。

定例会への客員の参席は、回をかさねるごとに増加し、明治八年二月一六日には三〇名、三月一日は四〇名を数えている。二月一日の森の『演説』は、その状況を次のように報告している。⁽¹⁰⁾

立社ノ後之ニ加リタル者五名通信員ニ選入サレタル者五名格外員十名渾テ三十名ナリ。外ニ客員ト目シテ社許ヲ得臨時ニ来リ会スル者ハ其数定リ無シ。然レトモ近時毎会增加スルノ勢ニテハ数月ヲ出テスシテ幾百名ニ至ル亦計ル可ラス。

発足から一年後の活動状況を報告する社長の『演説』には、とくに誇張がない。学・術・文社中としての明六社は、演説の新法を採用することで、その体裁ばかりでなく、活動的内容においても次第に充実していった。

そして、森の『演説』は「七年版制規」に従って、次年度の新社長に箕作秋坪を指命、社員の信任投票を経て、指令通り箕作新社長の決定を伝えている。またこの日、新しい年期を迎えるに際して、定例会の運営について、次のような提案がなされている。⁽¹¹⁾

客員ヲ許スニハ票紙ヲ売ルノ法ヲ設ケ以テ其費用ヲ補ヒ而テ其票面ニ番号ヲ記シ之ニ從テ席順ヲ定メハ亦雜沓ノ患ヲモ免ルコトヲ得ヘシ。然レハ則客ハ其票紙ヲ買ヒ自由随意ニ來リ臨ムヲ得、社亦從テ弘業ノ便ヲ進ムルヲ得テ其幸榮ヲ増スニ至ル可シ

すなわち、その主旨は定例会に参席を希望する客員へは、いわば整理番号を付した票紙を発行して、その人数に制限を加えようとするものである。この提案はすぐに実行に移され、次の広告が二月二日付の郵便報知の「告知欄」に見出せる。

明六社演説聴聞望の方へ来十六日より社の許を受、毎月一日十六日午後一時、当軒にて当分三十枚を限り切手相渡申候但席料として八錢つゝ申受候事

明治八年二月一日 築地二橋精養軒

広告主が精養軒であることを見ると、会場の設営は、ある程度精養軒に託されていたようである。当時、切手を三〇人に限り、席料八錢は必ずしも安くはない。しかし、右の広告を以て、明六社の定例会は有料となるが、発足当初の「都下の名家」とその周辺の人々に限ることなく、広く一般へも公開されることになり、参席者の範囲はさらに広がった。通信員の一人、高木三郎へ宛た森の書簡（明治八年三月七日付）には「明六社は弥繁昌にて先月来、チケット三十枚を限りて売出を精養軒之許候処、聴聞人大入にて甚だ面白御座候」とあり、定例会の益々の盛況ぶりを知らせている。⁽¹²⁾

この様に聴聞する客員の数は、三〇名に限られはしたが、明六社は表向きオープンな学・術・文社中となった。それゆえに、明治一〇年代に全国的な展開をみせる自由民権運動の担い手となる植木枝盛の定例会への出席が、二月一日からであることも、右の経過から決して偶然ではなかったのである。⁽¹³⁾しかし、その後四月五日付の郵便報知の「広告欄」には「都合有之」とのことで、席料八錢ハ三〇名限りの客員の聴聞は中止されている。そこには更に「但出席御望の方ハ社中定員へ御依頼可被成候」との但書があり、定例会の一般公開は制限され、自由発論を尊ぶ明六社としては明らかに後退の姿勢を示してくる。それでも、懇意な定員の紹介を得たのであろうか、植木枝盛の聴聞は一月六日まで見出せる。

そして、明治八年五月一日の定例会において、集団としての明六社はさらに大きな変質を決意することになる。すなわち、二月一日に新任されたばかりの二代目社長・箕作秋坪の役務が解かれ、社長が廃止されたのである。⁽¹⁴⁾注目すべきは箕作自身の辞任によるものではなく、結社として運営されてきた明六社の制規から社長の職務が廃止されたことである。そして、社長に替る職務として新たに「会幹」と称する制度が採用されることになった。右の変質にもなつて、制規改定が実施され、いわゆる八年版制規の制定となる。⁽¹⁵⁾発足当初には「我国ノ教育ヲ進メンカ為」あるいは「厚クニ心ヲ教育ニ用ル人」として、人民の啓蒙教育を主旨に据げた明六社は、この改定によって教育の文字を削除し、替って漠然と文化の文字を当ている。

それはたゞ字句の削除改定に止まらず、集団としての明六社の啓蒙的な学・術・文社中の体質を大きく変化させることになった。そして社長の廃止にもなつて、新たに「会幹六名書記一名会計一名通計八名ヲ以テ社ノ役員トス」と、役員構成にも具体的な変化が顕われた。⁽¹⁶⁾

この会幹は当初五名とされていたが、後に西村茂樹が加えられ、六名で構成された。すなわち、西周、津田真

道、福澤諭吉、箕作秋坪、森有礼、そして西村茂樹の六名が会幹。書記の世良太一、会計の清水卯三郎には変更がなく、以上の八名が新役員を構成した。会幹の役務は必ずしも明確ではないが、恐らく定例会の世話役を輪番で務めたものと思われる。

この様にして社長を廃止した明六社は、新たに会幹を設けることによって、いわば合議制による社の運営を謀ることになった。こうした合議制を採用したことで、一人社長に集中する運営上の責任を分散させる効果があり、また明六社はまさにそれを意図したのである。

それはすでに「都合有之」として客員の参席を制限する措置をとった段階から敏感に意識されていたといえよう。そして、その背景には言論出版取締の兆候をあげることができる。急拠、制規を改定してまで合議制を採用した背景には、右の兆候をいち早く意識した明六社の一連の措置があった。それは官途にある知識人を多く抱え、いわば半官半民の立場にある明六社のみが敏感に反応しうる自己規制的な措置といえよう。しかし、それはまさに鋭敏に反応し、速かに措置せざるをえない集団としての明六社の内部体質の問題でもあった。

この制規改定の合意があった当日の五月一日にも定例の演説発論は行われている。演者は西村茂樹、演題は「自主自由解」であった。⁽¹⁸⁾この日の定例会の様子は、偶然にも明治八年五月八日付の朝野新聞「投書欄」に「五月一日明六社会談話筆記」と題して掲載されている。こゝでその内容を詳述する紙幅はないが、当日は西村の発論に関連して、福澤と加藤が「自由」についてそれぞれの見解を述べて論議、さらにこれに森も加わったという。そこでの福澤は多少挑発的に「明治八年月日ハ則民会創立ノ好時節也」との発言をしたという。当日は制規の改定など、明六社運営に関わる大きな転換があっただけに、「自由」の議論には熱気がみられ、会場は何時もに増して熱気と興奮の坩堝にあった。

そして、この日の議論に触発されて、福澤は自らが主宰する民間雑誌第一二編（明治八年六月刊）に「國權可分之説」と題して、珍しく政治に関連した論説を掲げている。⁽¹⁹⁾こゝでも福澤は明六社の人々を念頭において筆を執っており、敢えて「自由ノ進潮ニシテ、専制ノ退潮」を強調している。そして、人民の概念を次のように規定するとき、福澤と明六社との関係がもつとも鮮明に象徴されてくる。⁽²⁰⁾

智愚強弱ヲ打交ヘテ、町人モ、百姓モ、富豪モ、学者モ官ニ在ラザル者ハ之ヲ人民ト云ハザルヲ得ズ。或ハ今日官ニ在ルモ、明日其官ヲ免ズレバ、明日ヨリ人民ノ名ヲ下ダス可シ

議論のあつた当日、福澤は「人民自ラ認得スルノ自由ニ非レバ以テ自由トスルニ足ザル也」との正論を述べる。しかし、この発言とは裏腹に福澤の主観的な意図は別にあつたのである。それは明六社の準備発足期から、福澤が終始一貫して主張してきた「在官為務」に対する「私立為業」に徹することであつた。それゆえに、後に福澤の提出した「明六雑誌ノ出版ヲ止ルノ議案」は、迫りくる言論圧迫の氣運を敏感に意識していた明六社の人々にとって、かなり説得力があつた。それは先に指摘したように、洋学者流の知識人によって集団をなす明六社の内
部体質と大いに関わるものといふことができる。

言論出版取締の影響は、当然のことながら明六雑誌の出版にもみられた。先ず、郵便報知の「社告」（明治八年八月二五日付）は、明六雑誌第四〇号の刊行に際して、「都合により暫く見合せ候事」と告知している。⁽²¹⁾ちなみに、明六雑誌全四三号に掲載されている論説を検討してみると、そのすべてが七月一六日までの定例会において発論されたものに限られ、その後の発論は一切含まれていない。その意味では、六月二八日の太政官布告、すなわち言論出版取締を明文化した讒謗律・新聞紙条例の公布の影響がすでに直接に顕われていたのである。⁽²²⁾

その動搖は明六社内にも直接に顕われてきた。明六社の社員で、なお且つ文部省六等出仕の地位にあつた秋山

恒太郎は、この件に関連して政府に烈しく異論を述べた。しかし、聞き入れられず「官職を貧らんよりは寧ろ退いて自由の精神を養ふ」として辞表を提出、その提出先は皮肉にもやはり明六社の同志である文部大輔・田中不麿であった。⁽²³⁾

そして、八月の夏期休暇の明けた九月一日の定例会には、明六社の活動の実質的な終焉を宣する「明六雑誌ノ出版ヲ止ルノ議案」が福澤によって提出される。⁽²⁴⁾先の植木枝盛の『日記』には、その日の条に「午后より明六社へ行・休演説」とあり、いわば予定外の「議案」の提出によって、当日予定されていた演説発論は休止されたようである。九月四日付の郵便報知は、「社説欄」を割いて、「議案」の内容とその始末を記事にしている。

この記事によれば、先ず社長を辞したばかりの箕作秋坪から明六雑誌の出版について異存の旨が述べられ、関連して森有礼との間に何らかの議論があった。そして、先陣を切った箕作には社長が廃止されたことへの不満があったかも知れない。次いで、福澤から出席の社員へ「議案」が呈示され、これを読みあげ、さらに社中での討論弁駁があった後、その可否の両議を問うことになったのである。

当日は一三名の社員が出席しており、福澤の提出した「議案」に直ちに同意した者はそのうちの九名であった。ちなみに賛同者を連記すれば、田中不二麿、津田仙、辻新次、福澤諭吉、古川正雄、秋山恒太郎、箕作秋坪、清水卯三郎、杉享二である。また、「議案」に反対して、出版の存続を主張した者には西周、津田真道、阪谷素、森有礼の四人がいた。

そして、この「議案」は集団としての明六社の存続に関わる重要案件であったゆめに、当日欠席した者のうち発足以来何かと社の運営に深く関わってきた、いわゆる「立社ノ本員」と称する中心メンバーの西村茂樹、加藤弘之、中村正直の私宅へも回覧された。結果は三人とも「議案」に賛意を示し、結局社員一六人中一二人までの

者が、明六雜誌の出版中止に同意することになったのである。

ところで、福澤の「議案」提出の直接的な動機は、明らかに言論出版を取締り、その統制強化を謀った諸条例への反撥であった。しかし、福澤の説明は、これら外的要因に止まらず、これを契機にしてさらに集団としての明六社の内部へも批判の目が向けられていた。

すでに見たように、福澤の明六社内での位置は、決して正統ではなく、むしろすぐれた異端としての立場であり、なお且つ終始一貫して中心メンバーであり続けた。それ故に、福澤の冷静に見据えた視点こそがこの「議案」を提出しえたのである。

結社の基調である自由発論の阻害は、学・術・文中を旨ざす明六社を痛撃した。「議案」の中で、福澤はさらに「加之社員十二八九ハ官吏タルヲ以テ七月九日第百十九号ノ官令ニ抛レバ、発論ノ制限益窮屈ナルヲ覚ルナリ」として、当初から官僚色の濃い明六社の抱える矛盾をも指摘している。それは明らかに明六社結成の準備発足当初から示した福澤の一貫した姿勢であり、「議案」の提出は結果的にまさに福澤の指摘の正統性を物語るものとなったのである。

森は先の『演説』の中で、明六社の主意を「時ノ政事ニ係ハリテ論」ずるのではなく、「専ラ教育ニ係ハル文学技術物理事理等凡ソ人ノ才能ヲ富マシ品行ヲ進ムルニ要用ナル事柄」であることを再度確認し、強調している。しかし、現実の社会状況は自由民権運動へと向う気運が確実に底流しはじめており、明六社の人々もそれに無関心ではありえなかった。明六雑誌に掲載されている諸論説の内容から見ても、官途にある知識人たちの多くは、むしろ政事に積極的に発言していた。

福澤にとって、自由な発論が、「一社一身」を以て行えない以上、明六雑誌の出版はありえなかった。そして、

最後に「我明六雜誌ノ論ハ今後政治上ニ関セサルヲ期ス可ラズ、其期ス可ラザルコト既ニ明ナレバ速ニ出版ヲ止メサル可ラズ」と揶揄的に結論するとき、そこには慶應義塾を中心に教育ばかりか、言論出版など種々の私立為業に多くの成果をあげて、すでに絶頂にある福澤の自信をみる。⁽²⁵⁾

と同時に、もう一方に極めて主観的な意図ではあるが、もっとも政治的な行動に走る福澤像が浮彫にされてくるのである。それはまた官僚色の濃い明六社という集団を対置し、意識したときのみ、もっとも鮮明に顕われる福澤流の実用主義的な政事色であり、官民調和の姿勢に他ならなかった。

集団としての明六社の実体は、当代一流の進取的な知識人を擁し、外見的には華々しい活動であったが、発足当初から社内にも多くの矛盾を内包させていた。月二回の定例会とそれを補完する明六雑誌の刊行は、海外の新知識と経験を活かした諸論説の発論や掲載で埋り、その点でも衆目の標となった。それにも拘らず、集団としての明六社は実質的に一年半程の短い活動で拡散消滅せざるを得なかった。その理由に一連の言論出版取縮の気運を挙げるのが一般である。

確かに、言論出版取縮に関する諸条例の公布は、明六社の活動を痛撃した。しかし、それはあくまで外的二次的要因である。むしろ、主たる原因は以上で見たように、個性豊かな知識人の集合体としての明六社の内部構造に求められる。少なくとも言論出版取縮の気運に対応せざるをえない内的条件が発足当初から用意されていたといえる。それは右に見てきたように、森有礼と福澤論吉の対照的な視点を交錯させることによって、より一層鮮明になる。

多岐才々な都下の名家たちの言動は、新手段である新聞・雑誌の隆盛と相俟って、都市を超えて、広く地方においても、多くの読者層を獲得しており、また、その浸透は急速であった。小論では諸論説の内容を検討する紙

幅をもたないが、明六社の人々の紹介になる新知識や思想・文物に至るまで、それらは次に続く民権運動はもとより、その後広く日本「近代」の知的底流を形成するものとなったことを指摘しておきたい。短期間ではあるが、明六社の活動はまさにその一つの起点となったと言えよう。

- (1) 別表(1)は、明六社の定例会へ出席した者、及び終焉後に明六会と称する親睦会が明治四〇年頃まで開催されており、そこへの出席者も含まれている。中には履歴不明の人物もあり、ぜひとも諸先生のご教示を賜わりたい。
- (2) 註一：(8)に同じ。
- (3) 『新舊時代』(大正一四年二月刊)には、卯三郎の息子・清水連郎「瑞穂屋卯三郎のこと」として、明六社の終焉について触れている。同誌四、五、六月号には井上和雄「みづほ屋卯三郎(上・中・下)」の評伝がみられる。
- (4) 幕府の著書調所以来の洋学者の系譜は、あらゆる分野で日本「近代」の思想的底流をなしていた。そのひとつの支流が明六社である。著書調所については、『日本教育史資料七』、原平三「著書調所の創立」(歴史学研究十二ノ九、大久保利謙『日本の大学』(創元社)参照のこと)。
- (5) 明六雑誌第三〇号
- (6) 報知社は明六雑誌の売捌所を兼っており、場所は東京薬研堀町にあった。明治七年六月、編集長に栗本鋤雲を迎えたことよって民権色を強め、福澤論吉との親交も厚く、後に慶應義塾から藤田茂吉、箕浦勝人らが報知社へ入社を果している。
- (7) 新聞記事の利用は、先節一：(14)の註に同じ。
- (8) 八年版制規にみる住所録に通信員として在米中の富田鎮之助、高木三郎の名前を列記している。また、通信員には米国人グリフィスをおあげ、さらに客員としてハウスとS・Rブラウンの名前をみるが、後者二人の外国人については未詳である。
- (9) 『統計学雑誌』(昭和一五年三月第六四五号)所収「鐵研謹語」及び「明六社を語る」(同誌第六四八号)は、定例会の出席者を伝える貴重な史料となるが詳しい検討は別稿を考えている。論者の横山雅男は杉亨二の弟子にあたり、この当時の学会会長であった。
- (10) 明六雑誌第三〇号
- (11) 右に同じ。
- (12) 高木正義『高木三郎翁小伝』(明治四三年刊)所収。
- (13) 『植木枝盛日記』(高知新聞社刊)。植木は福澤の主宰する三田演説会へも出席しており、また明六雑誌を購読するなど旺盛な知識欲は

注目に値する。

(14) 郵便報知新聞(明治八年五月三日付)「府下雑報」記事。

(15) 七年版制規の第十九条「制規改正」の規定では、改定は毎年二月一日の定例会で行われ、三分二の多数を必要とする旨が唱われてい
る。その点からもこの日の改定は異常事態といえよう。

(16) 先の『統計学雑誌』では、明治八年五月一六日の条に「西村為会幹」と記されており、西村の会幹就任は後日ということになる。尚、
この事実の細かい経緯については別の機会を期したい。

(17) 明六雑誌第三七号、及び『植木枝盛日記』によって、西村の演説を確認できる。

(18) 朝野新聞は国立国会図書館蔵のマイクロ・フィルムによる。尚、『日本歴史』第一一五号所収、石井良助氏の紹介になる「明六社会談
論筆記——加藤・福澤の自由論——」は、この投書と同一のものと思われる。石井氏はその典拠について、「千葉県我孫子町の小態勝夫
氏より筆者に恵贈された同氏の祖父にあたる方の筆録中に見えるもの」と記されている。恐らく、これは筆録者が投書欄から転写し
て手控したのではなからうか。ちなみに、投書には「銀座弓町五番地寓小山生再拜」とある。

(19) 『民間雑誌』第二編所収。明治文化全集・第五巻雑誌編。

(20) 右に同じ。

(21) 明治八年九月五日の郵便報知の「稟白」には、第四〇号と第四一号について「本日五日発兌仕候」とある。

(22) 『法令全書』明治八年版所収、第一一〇号布告。

(23) 郵便報知新聞(明治八年七月二〇日付)「府下雑報」記事。

(24) 郵便報知新聞(明治八年九月四日付)「社説」記事。

(25) 明六社の終焉を含め、全活動についての詳論は別の機会に譲りたい。たゞ、この時点で中止されたのはあくまでも明六雑誌の出版のみ
であった。月二回の定例会は従前どおり行われている。しかし、明六社の活動としては明らかに片肺となった。結局、集団としての明六
社は明確な「解散宣言」を宣することもなく、自然に消散したのである。その後、食事を聞かぬ明六会と称する親睦会の方は明治四
二、三年頃まで続いたという。